

第2章 第2次ビジョンの成果と課題

1. 第2次ビジョンの成果と課題

(1) 基本目標① 暮らしを支える

【取組と成果】

事業施策	取組と成果
(1) 課題解決の支援	「パスファインダー」※(調べ案内)を、令和6(2024)年度までに37種作成・発行したことにより、市民が自ら調べられるようになり、課題解決支援サービスの充実に繋がりました。
	中小企業庁や商工会議所から就業や起業に関する情報を収集して配布したことにより、ビジネス関係情報が充実しました。
(2) レファレンスサービスの充実と利用促進	レファレンスサービスを継続して行い、国立国会図書館が全国の図書館等と構築しているレファレンス協同データベース上に、受け付けた事例を年間120件ずつ公開したことにより、レファレンスサービスの充実を図りました。また、国立国会図書館より毎年「御礼状」を拝受しています。
	国立がん情報センターの「がん情報ギフト」プロジェクトに参加してリーフレットの配布を行う等、専門情報機関と連携したことにより、健康・医療情報の充実が図られ、レファレンスの充実にも繋がりました。
(3) 魅力ある空間づくり	魅力あるテーマ展示を各館年間60回以上行い、本との出会いを創出する空間づくりに努めたことにより、市民の興味や関心の幅を拡げ、読書活動を推進しました。

※ パスファインダー：(英:Pathfinder) path(小道)+finder(発見者)の複合語。道しるべ・道案内のこと。図書館では、特定の主題や情報について、利用者が自分で容易に調査できるよう、その探索方法を示すことを目的に、関連資料・情報・情報源などをまとめたリストを指す。

【課題】

- レファレンスサービスを利用したことがない、または知らない市民も多いため、利用促進を図る必要があります。
- 専門性を有する職員の確保や育成等、レファレンスサービス体制を強化する必要があります。
- 図書資料やデータベース等、様々なレファレンスツールの更なる充実と活用を図る必要があります。
- 市民のつながりや交流の場として図書館を活用できるよう、機会の提供や事業の実施を行う必要があります。
- 居心地のよい「居場所」としての魅力ある空間づくりについて、さらに進める必要があります。

【目標指標達成状況】

指標名	レファレンス件数	
説明	専門的な調査を要する利用者からの質問に対し、図書館資料や情報検索機能を活用して回答した数(単位:件)	
目標値算出根拠	平成 29 年度を基準とし、毎年度2%増を見込んで算出	
年度	平成 30(2018)年度	令和 5(2023)年度
目標値	1,241	1,367
実績値	991	761
達成率	79.9%	55.7%



パスファインダー「さんとく」

(2) 基本目標② 学びを支える

【取組と成果】

事業施策	取組と成果
(1) 資料収集と蔵書構成の充実	<p>市民に役立つ情報を提供し、知的財産である貴重な資料を次の世代に伝える情報拠点として、「所沢図書館資料収集方針」に基づき、資料の選定、収集等することで、図書館資料・情報の充実を図りました。図書館の蔵書数（R2：999,432 冊、R3：1,006,398 冊、R4：1,007,457 冊）</p>
	<p>所沢を中心とした地域に関する資料の遡及・網羅的な収集に努めたことにより、郷土資料の充実が図られ、市民の調査・研究に役立ちました。</p>
(2) 情報提供能力の充実	<p>令和 6（2024）年 2 月に図書館電算システムの再構築と同時に、図書館ホームページをリニューアルしたことにより、Web サービスへのアクセスが向上しました。</p>
	<p>オーディオブックや電子図書館のサービスを開始したことにより、非来館型サービスとして利用者の情報へのアクセスが向上しました。</p>
	<p>図書館電算システムの保守・管理を継続して適切に行うことにより、効率的な蔵書管理ができるようになり、利用者の利便性が向上しました。</p>
(3) 多様な学習機会の提供	<p>郷土に関することのほか、市民の興味や関心のあるテーマで講演会を開催することにより、学習機会の提供と図書館の利用促進に繋がりました。</p>

【課題】

- 情報拠点としての機能を十分に発揮できる種類と量の資料収集・整備を継続して行っていく必要があります。
- 蔵書管理を適切に行い、新鮮で調和のとれた蔵書構成を維持し、資料提供ができるよう蔵書を更新していくことが必要です。
- 多様化する市民ニーズを捉えて、信頼性の高い情報や貴重な資料の収集を継続して行うとともに、新聞記事等のデータベースの更なる充実を図る必要があります。
- 電子図書館サービスの充実、郷土資料のデジタルアーカイブ化[※]など、情報提供能力の拡充を図る必要があります。また、それとともに、今後さらに発展する新技術による情報提供について、検討・活用していくことが課題となります。
- 市役所関係各課に対し、各事業に係る情報収集に役立つ図書館としての機能の確立及び周知に力を入れていく必要があります。また、類似サービスを実施している課との連携を密にし、協力体制の強化が望まれます。
- 図書館電算システムにおいて情報発信できる体制の強化を図り、効率的な電算システムの構築や幅広い情報提供に努めることが必要です。また、今後さらに発展する情報通信技術に対しても研究を行い、活用していくことが必要となります。

【目標指標達成状況】

指標名	蔵書数	
説明	適正な蔵書管理による図書館全館の図書資料(雑誌・視聴覚資料を除く、紙芝居を含む)の蔵書数(単位:冊・点)	
目標値算出根拠	継続して資料費が予算措置されることを前提に、毎年度の図書等の蔵書目標値を算出	
年度	平成30(2018)年度	令和5(2023)年度
目標値	979,000	1,034,000
実績値	978,151	1,016,334
達成率	99.9%	98.3%

※ デジタルアーカイブ化:活字・映像・写真などの資料をデジタル情報として記録し、劣化なく保存するとともに、ネットワークなどを用いて提供できるようにすること。

(3) 基本目標③ 読書を支える

【取組と成果】

事業施策	取組と成果
(1) 読書活動の推進	高齢者ケアに役立つ本のリストや文学賞受賞作品リストなど、市民の関心が高い情報を提供することにより、読書案内に努めました。
	時季の話題、時事問題に関連する特集コーナーを設置して図書を紹介し、市民の読書への関心と興味を喚起することにより、読書活動を推進しました。
	「空飛ぶ音楽祭」や「新茶まつり」など、市役所関係各課と協力・連携してイベント等への参加を促すとともに、関連図書への興味を誘う展示を行ったことにより、市のイベントを盛り上げ、図書館利用に繋がりました。
(2) 読書環境の向上	リサイクル本のコーナーを拡充し、資料の有効活用を図るとともに、市民が本に親しめる環境づくりに努めました。
(3) 図書館利用の促進	視聴覚資料の貸出点数を、これまでの2点から、CD3点・DVD2点に拡大したことにより利用促進に繋がりました。
	令和4(2022)年4月から、図書館狭山ヶ丘分館において、毎週木曜日、午後7時まで開館時間の延長を始め、利便性が向上しました。
	図書館広報紙「今月の図書館」を年12回、所沢図書館日より「いずみ」を年2~3回、また各分館においても広報紙を発行し、情報の発信に努めました。さらに「広報ところざわ」に特集記事を掲載するなど、広く図書館のPRを行い、利用促進に繋がりました。
	埼玉県西部地域まちづくり協議会※に日高市が加わり、図書館の相互利用を開始しました。

※ 埼玉県西部地域まちづくり協議会：所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の5市で構成され、広域的な視点で課題を捉え、連携し、豊かで魅力あふれる地域づくりを目的とする。公共施設の相互利用やイベントの共同開催などを行うなどの実績がある。

(4) 図書館利用 が困難な市民へ のサービス提供	コンビニエンスストアや小手指まちづくりセンター分館で図書等の取次を行い、開館時間内での利用や来館が困難な市民に対し、利用機会が拡大しました。
	図書館ホームページを活用したオーディオブックの提供や電子図書館サービスの開始により、非来館型サービスの拡充に繋がりました。
(5) 読書活動に 配慮が必要な 市民への支援	障害のある方への情報提供の拡充に向け、関係各課と連絡調整を図ったことにより、利用者の増加に繋がりました。
	令和5(2023)年度以降に楽譜等を読むことが出来る対面朗読奉仕者(有償ボランティア)を新たに4名採用し、朗読できる分野の拡大を図りました。さらに呼吸や発声方法等技術向上のための研修会を毎年開催し、朗読サービスの充実を図りました。



大活字本リスト

【課題】

- 対面朗読や郵送貸出サービスの利用促進を図るため、サービスの周知方法など、情報提供の手段が課題となっています。
- 障害福祉課など、関係各課と連絡調整を図り、障害のある方への情報提供の拡充に向け、連携していくことが重要です。
- 障害のある方や文字が読みづらくなった高齢の方にも配慮した大活字本などの図書資料や、DAISY[※]等の音声資料の整備、並びに DAISY 用機器などの充実が課題となっています。
- 郵送貸出など、視覚障害者以外の方へサービスを拡大する必要があります。
- コンビニエンスストア図書等取次事業においては、駅から近く利用が多い店舗の取り次ぎ終了などにより、利用数が減少しているため、新たな取次ポイントの拡充が課題となっています。
- 図書館広報の充実を図りましたが、図書等の貸出数や来館者数の増加には結びつかなかったことから、今後も広報紙などの発行を通して広く市民に情報発信していく必要があります。
- 読書活動推進の一環として、市役所関係各課との更なる連携と、時季の話題、時事問題に関連する特集コーナーの充実とともに、市民が必要とする多様な情報のリスト作成などが求められています。

【目標指標達成状況】

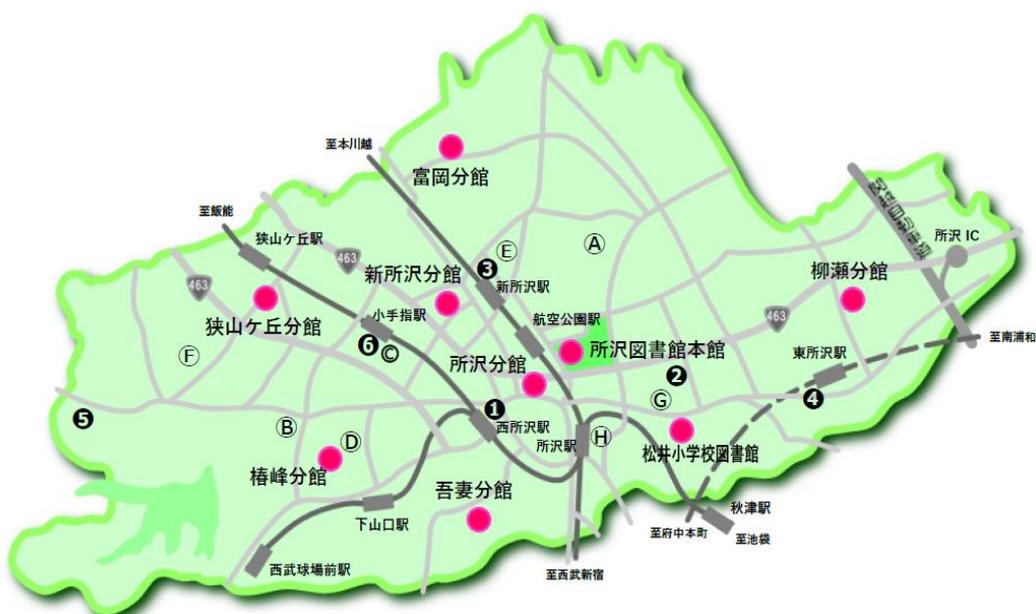
指標名	貸出密度	
説明	市民1人当たりの貸出数(単位:冊・点)	
目標値算出根拠	人口30万人以上、40万人未満の市立図書館119館の人口1人当たりの平均貸出数5.0冊を参考に、実績から目標値を設定。	
年度	平成30(2018)年度	令和5(2023)年度
現状値/目標値	5.0	5.0
実績値	4.6	4.1
達成率	92%	82%

※ DAISY デイジー：(英:digital accessible information system) デジタル音声情報システムの略称。障害者用の録音資料作成システムとして、カセットテープに替わり、音声をデジタル化してCDなどに録音、再生する方式。

【トピックス】図書館サービスネットワーク図

図書館等取次サービスポイント

- | | |
|------------------|-----------------|
| ①ファミリーマート西所沢駅前店 | ②ファミリーマート所沢牛沼店 |
| ③セブン-イレブン新所沢駅東口店 | ④セブン-イレブン東所沢駅前店 |
| ⑤ミニストップ所沢糞谷店 | ⑥小手指まちづくりセンター分館 |



返却ポスト設置場所

- | | |
|-----------------|---------------|
| ①並木まちづくりセンター | ②小手指まちづくりセンター |
| ③小手指まちづくりセンター分館 | ④山口まちづくりセンター |
| ⑤新所沢東まちづくりセンター | ⑥三ヶ島まちづくりセンター |
| ⑦松井まちづくりセンター | ⑧所沢駅サービスコーナー |

(4) 基本目標④ 地域を支える

【取組と成果】

事業施策	取組と成果
(1) 所沢ゆかりの郷土資料の収集・整備	郷土資料及び行政資料等について、資料保存の必要性を周知し、貴重資料の提供を働きかけ、収集と保存を進めたことにより、貴重な郷土の情報を未来につなぐ役割を果たしました。
	所沢にゆかりのある作家の著作の積極的な収集に努め、毎年所沢ゆかりの作家・著者一覧を改訂・作成・配布を行い、市民の郷土への理解が深まるよう努めました。
(2) 地域の活性化・課題解決支援	所沢の歴史や文化への興味や知識を深めるために、地域の人材を活用した講演会や郷土をテーマにした講座を開催し、郷土への愛着を育みました。
	埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里センターや、まちづくりセンター、児童館等と、共催による様々な事業を実施するなど、連携の拡大を図りました。
	図書館が指定する雑誌の購入費用を市内の企業や団体等に負担していただく「雑誌スポンサー制度」※を継続して行い、資料の充実を図ると共に地元企業の PR の場を提供し、地域振興の一助を担いました。
(3) 市民ボランティアの育成と連携	図書館が市民の身近な存在として、社会参加の場の提供を継続して行ってきたことから、読み聞かせや配架等の市民ボランティアの活動が年々増加しています。
	毎年、各館で「所沢図書館まつり」を開催し、多彩なイベントを通して読書の魅力や楽しみを紹介し、読書活動の推進及び図書館の利用促進を図りました。本館では、市民ボランティアの協力のもと開催しました。

※ 雑誌スポンサー制度：図書館において、企業などが地域社会貢献の立場から雑誌の購入代金を負担し、その雑誌を寄贈する制度。

【課題】

- 郷土資料について、文化財保護課、市政情報センター等の関係機関との連携・協力を密にしながら、今後も継続的な資料収集を行っていく必要があります。
- 幅広く情報を公開し、紙資料の劣化を防ぐためにも、郷土資料の電子化を進める必要があります。
- 「雑誌スポンサー制度」については、市民に安定的な資料提供を行うため、制度の継続に向けた事業のPR方法の充実と、新規スポンサーの拡大が課題となっています。

【目標指標達成状況】

指標名	郷土資料受入冊数	
説明	郷土資料、行政資料の年間受入冊数(単位:冊)	
目標値算出根拠	資料が電子化されていくことを見込み、現状維持に努めるものとして算出	
年度	平成 30(2018)年度	令和 5(2023)年度
目標値	1,150	1,150
実績値	1,091	755
達成率	94.9%	65.7%

(5) 基本目標⑤未来を支える

【取組と成果】

事業施策	取組と成果
<p>(1) 子どもの読書環境の整備・充実</p>	<p>年齢に応じたおはなし会やかがくあそび等の実施、季節にあわせた特別行事を開催したことにより、読書への興味を喚起しました。</p>
	<p>年齢に応じたブックリストの作成・配布、図書の展示を行い、読書案内を充実させたことで、子どもが本を選びやすい環境が整いました。</p>
	<p>「どくしょてちょう(読書手帳)」※1を配布したことにより、子どもの読書に対する意欲の向上を図りました。</p>
	<p>子ども向け広報紙「ほんのもりのトベア」を発行し、行事の案内や子どもたちが本に親しむ機会を提供し、図書館の利用促進に繋がりました。</p>
<p>(2) 地域・学校等の連携による推進体制の整備</p>	<p>市内小学校 3 学年全学級及び希望する他学年や特別支援学級に対し、司書による学級訪問(ブックトーク)※2を行い、読書活動の推進及び図書館利用の促進を図りました。また、図書館見学・職場体験(中学校)の受け入れを行い、図書館への興味喚起に努めました。</p>
	<p>防衛医科大学校病院院内学級「ひまわり」(並木小学校・中央中学校分教場)への出張おはなし会と学級文庫の団体貸出を実施し、図書館利用が困難な子どもたちへのサービスの充実に繋がりました。</p>
	<p>市内県立6高校の司書との懇談会を実施し、学校図書館と公共図書館の情報交換を行いました。また、令和3(2021)年度から学校業務連絡便の巡回を市内県立全6高校に拡大し、支援を行いました。</p>
	<p>市内医療機関へ「乳幼児の保護者向け図書館利用案内」を配置し、読書活動の啓発及び図書館利用の促進を図りました。</p>

	<p>こども支援センターと連携して、乳幼児向け親子おはなし会を実施しました。(担当:本館・新所沢分館)。また、「乳幼児の保護者向け図書館利用案内」とリーフレット「赤ちゃんにえほんを」を配置し、読書活動の啓発及び図書館利用の促進を図りました。</p>
	<p>令和 2(2020)年度からこども支援課、健康づくり支援課(現:こども家庭センター)と連携して「ところっこ親子ふれあい絵本事業」を開始し、健康診査時の絵本の読み聞かせや、図書館や子育て支援施設で絵本と交換できるチケットを配布し、乳幼児期の読書機会の提供・充実を図り、保護者や周囲の大人に、子どもの読書活動に対する理解や関心を高めることができました。</p>
<p>(3) 子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発</p>	<p>子どもの読書活動推進のため、ボランティアの協力によるおはなし会等の行事を実施し、市民に活動の場を提供しました。</p> <p>読み聞かせボランティア講座(令和元・4・5年度)、ストーリーテリング※3入門講座(令和3・6年度)等の開催により、ボランティアの育成に努めました。また、毎月おはなし会ボランティア勉強会を実施し、活動に対する支援を行いました。</p> <p>子どもの読書活動に関連する講演・講座等を行い、子どもの読書活動についての啓発を行いました。</p> <p>ボランティアの協力によるイベント等を実施し、4月23日と定められた「子ども読書の日」について普及を図りました。</p>

※1 どくしょてちょう(読書手帳):自分で読んだ本や、図書館でかりた本などの記録を取るための手帳。

※2 ブックトーク:本に対する興味と関心を呼び起こすため、テーマを決めて、読み聞かせ等を交えながら数冊の本を紹介すること。

※3 ストーリーテリング:昔話などの物語を、語り手が覚えて自分のものとし、本を見ないで語る。素話ともいう。

【課題】

- 様々な機会を利用して乳幼児の保護者への啓発に努めていますが、価値観が多様化する現代においては、読書習慣の身につけている子とついていない子の差が大きくなっています。より多くの保護者に子どもの読書活動の重要性を伝えていく取組が必要です。
- 子どもの年齢が上がるにつれて、本を読む冊数や、図書館を利用する頻度が減少する傾向にあるため、読書習慣を形成する取組が必要です。特に興味や関心が広がる中学生・高校生世代において「読書離れ」が顕著になっていることから、中学生・高校生世代の読書活動を支援していく必要があります。
- 「ところっこ親子ふれあい絵本事業」において、図書館での絵本の引換率を上げることで、図書館の利用に繋げ、読書活動の推進を図る必要があります。
- 児童生徒一人一台端末の導入等により、学校団体貸出数の減少が見られます。タブレット端末による調べ学習と併用した利用についての提案や、学校団体貸出について更なる周知を図っていく必要があります。

【目標指標達成状況】

指標名	子ども1人当たりの児童書数	
説明	0歳から18歳の子どもの1人当たりの市立図書館が所蔵する児童書数 (単位:冊・点)	
目標値算出根拠	購入計画、除籍率から算出した児童書数及び人口推計による子どもの数の推移を基に算出	
年度	平成30(2018)年度	令和5(2023)年度
目標値	6.0	6.5
実績値	5.8	6.7
達成率	96.7%	103.1%

(6) 推進に向けた運営の施策

事業施策	取組と成果
(1) 市内サービスネットワークの充実	<p>図書館の基本的なサービスについて、館長会議、業務改善会議、資料担当者会議、児童奉仕会議等を毎月行って調整を図り、全館で均一なサービスを維持しました。</p>
	<p>各館の蔵書が過不足なく循環するよう、貸出・配送・返却等の図書の流通について、常に確認することによって、効率的なサービスを実施しました。</p>
	<p>毎年度、利用者懇談会とアンケートを実施し、市民の図書館に対する要望や評価を把握して運営に生かしました。</p>
(2) 本館の機能強化	<p>本館職員をレファレンスや児童奉仕等の専門的スキル及び知識を持てるよう育成することで、本館職員が、分館の運営及び施設管理状況等について、定期的にモニタリングを実施し、点検・評価を行うことにより、全館の良質な格差のないサービス提供が維持されています。</p>
(3) 図書館職員の資質向上	<p>国立国会図書館や埼玉県図書館協会が開催する「児童サービス研修会」や「参考調査研修会」等の外部研修に毎年度参加し、図書館職員の専門性の向上を図りました。また、館内研修を毎年度実施し、業務の中で培われてきた知識とスキルの継承に努めました。</p>
(4) 安心して利用できる環境の構築	<p>自動昇降機、外壁等の改修工事及び書庫消火設備改修工事等を行い、施設の延命化を図りました。施設・設備の修繕等を計画的に行い、安全で快適な読書環境の提供に努めました。図書館設備の充実により、すべての人が利用しやすい環境となりました。</p>

【課題】

- 図書館の基本的なサービスについて、各種調整会議を行い、今後も業務方針が徹底するよう調整することが必要です。
- コミュニティセンター等への返却ポストの設置など、今後も市民の利便性を考慮したサービス提供場所の設置や事業実施を図っていく必要があります。
- 引き続き、利用者懇談会の開催やアンケートを定期的を実施し、効果的なサービスが提供されるよう、検証していくことが必要です。
- レファレンスなど専門的なサービスに対応できる職員を育成していく必要があります。また、図書館職員の資質を維持し、専門性を向上させていくためには、司書資格を有し経験を積んだ職員の確保が必要です。
- 指定管理者制度を導入した7分館の運営及び施設管理状況等については、継続して本館職員が定期的にモニタリングを実施して点検・評価を行い、所沢図書館のサービスを向上していく必要があります。
- モニタリングを行う際には、本館がコントロールタワーとしての機能を維持し、全館で均一なサービスを行うための評価・指導ができる専門知識や経験を持った職員体制の確立が必要です。

【目標指標達成状況】

指標名	司書率	
説明	本館常勤職員及び分館職員総数のうち、司書・司書補を有する職員の割合(単位:%)	
目標値算出根拠	分館は現状維持。本館は職員数を現状維持することを前提に、奉仕業務担当職員が司書等資格を有することとして算出	
年度	平成30(2018)年度	令和5(2023)年度
目標値	75.0	75.0
実績値	64.3	76.2
達成率	85.7	101.6

2. 総括

第2次ビジョン期間中の成果と課題について、実施した施策や目標指標達成状況、図書館統計、市民アンケート調査結果などから総括します。

- 第2次ビジョン期間中は新型コロナウイルス感染症の拡大により、閲覧席の撤去や行事の中止・縮小など図書館運営にも大きな影響がありました。そのため、貸出数や利用者数は減少傾向となりましたが、電子書籍やオーディオブックなどの新たな非来館型サービスの開始につなげることができました。
- 課題解決支援サービスとして推進している「レファレンスサービス」について、受付件数は減少傾向にあります。市民アンケートからは、多くの市民がインターネットで調べている実態のほか、「レファレンスサービス」を利用したことがないこともわかりました。さらにサービスの周知に努め、利用促進に向けた取組を強化していく必要があります。また、レファレンス調査に対応するため、図書等の資料や各種データベースなど、調査ツールを充実させる必要があります。
- 市民アンケート調査結果から、世代を問わず、多くの市民が、資料の充実を重要視し、新鮮で魅力ある蔵書を要望しています。あらゆる市民の多様な要望に応じられるような資料を収集するため、図書購入費の安定的かつ継続した予算措置と適正な蔵書管理が不可欠となります。また、資料の保存方法として、デジタル化とさらに発展する新技術を取り入れた情報の提供方法を検討する必要があります。



- 利用者懇談会や市民アンケートから、図書館が「本を借りるところ」だけでなく、居心地のよい居場所としてや、地域とのつながりを感じることでできる場として要望する市民が多くなっています。小さな子どもから高齢者まで、世代を問わずに誰もが気軽に訪れ、気持ちよく過ごせる居場所としての図書館が求められています。
- 自宅が図書館から遠く、利用が不便であったり、図書館の開館時間内に利用できないなどの状況から、非来館型サービスとして、図書等取次サービスポイントの拡充や電子書籍の充実などが望まれています。
- 市民アンケートや利用者懇談会で寄せられる意見や要望は、年代や利用状況によって違いがあります。可能な限り多くの市民の声を図書館サービスへ生かし、企画も含めて市民との協働を図っていく必要があります。
- 読書活動について、様々な障害や困難のある市民に対応できるような資料・機器の整備がまだ十分ではありません。また、これまで行っている対面朗読や録音図書等郵送貸出サービスの充実のほか、様々な障害に対応したサービスの検討が必要です。
- 子どもの年齢が上がるにつれて、本を読む冊数や図書館を利用する頻度が減少する傾向にあるため、「読書離れ」の改善に向けて、子どもの読書活動推進に係る事業の更なる充実が必要です。
- 高度化する市民の課題や多様な知的欲求に応えるため、図書館職員に司書としての専門性が求められています。安定して良質なサービス提供を行っていくためには、専門的な知識を備えた経験のある司書を確保するとともに、継続的に図書館職員を育成していくことが必要です。